

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和6年2月27日(2024.2.27)

【公開番号】特開2022-129862(P2022-129862A)

【公開日】令和4年9月6日(2022.9.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-164

【出願番号】特願2021-28711(P2021-28711)

【国際特許分類】

B 6 5 D 47/12(2006.01)

10

B 4 1 J 2/175(2006.01)

B 6 5 D 53/02(2006.01)

【F I】

B 6 5 D 47/12 200

B 4 1 J 2/175 1 3 1

B 6 5 D 53/02

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月16日(2024.2.16)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体吐出装置に液体を補充するための液体補充容器であって、

液体を収容する液体収容部と、前記液体収容部と接続され前記液体を注出する注出口を有する注出部と、前記注出部に装着され前記注出口を覆うキャップ部と、を有し、

前記液体収容部が金属で形成されており、

30

前記キャップ部と前記液体収容部とは異なる系統の色であることを特徴とする液体補充容器。

【請求項2】

前記注出部と前記液体収容部とは同じ系統の色であることを特徴とする請求項1に記載の液体補充容器。

【請求項3】

液体吐出装置に液体を補充するための液体補充容器であって、

液体を収容する液体収容部と、前記液体収容部と接続され前記液体を注出する注出口を有する注出部と、前記注出部に装着され前記注出口を覆うキャップ部と、を有し、

前記液体収容部が金属で形成されており、

40

前記注出部はL<sup>\*</sup>-a<sup>\*</sup>-b<sup>\*</sup>表色系のL<sup>\*</sup>値が10以上95以下の灰色であり、前記キャップ部はL<sup>\*</sup>値が10以上95以下を満たさない色であることを特徴とする液体補充容器。

【請求項4】

液体吐出装置に液体を補充するための液体補充容器であって、

液体を収容する液体収容部と、前記液体収容部と接続され前記液体を注出する注出口を有する注出部と、前記注出部に装着され前記注出口を覆うキャップ部と、を有し、

前記液体収容部が金属で形成されており、

前記注出部と前記キャップ部、前記注出部と前記液体収容部とは、それぞれ螺合によって接続されており、前記注出部に対して前記キャップ部を回転させて螺合させる回転方向と、

前記液体収容部に対して前記注出部を回転させて螺合させる回転方向とは逆方向である

50

ことを特徴とする液体補充容器。

**【請求項 5】**

前記注出部に対して前記キャップ部を右回りに回転させることで両者が螺合し、前記液体収容部に対して前記注出部を左回りに回転させて両者が螺合する請求項 4 に記載の液体補充容器。

**【請求項 6】**

前記金属はステンレス鋼、スチール、ホーロー、アルミニウムのいずれかである請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。

**【請求項 7】**

前記注出部は樹脂で形成されている請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。 10

**【請求項 8】**

前記樹脂はポリエチレンまたはポリプロピレンである請求項 7 に記載の液体補充容器。

**【請求項 9】**

前記注出部と前記液体収容部の接続部にはパッキンが配置されており、前記パッキンは前記液体収容部の側に環状の突起を有する請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。

**【請求項 10】**

前記突起は 2 本の環状の突起である請求項 9 に記載の液体補充容器。

**【請求項 11】**

前記注出部は、シールと、バルブと、前記バルブを付勢する付勢機構と、を内部に有し、前記付勢機構によって、前記シールと前記バルブとのギャップが閉塞される請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。

**【請求項 12】**

前記液体補充容器の長手方向における、前記液体収容部の長さは、前記液体補充容器の長さの 2 / 3 以上である請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。

**【請求項 13】**

前記液体吐出装置の有する液体収容タンクへ、前記注出部を差し込むことで前記液体吐出装置に前記液体を供給するように構成されている請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。

**【請求項 14】**

前記液体はインクである、請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の液体補充容器。

**【請求項 15】**

液体吐出装置に液体を補充するための液体補充容器を回収して再利用する再利用システムであつて、

前記液体補充容器は、液体を収容する液体収容部と、前記液体収容部と接続され前記液体を注出する注出口を有する注出部と、前記注出部に装着され前記注出口を覆うキャップ部と、を有し、前記液体収容部が金属で形成されており、

回収した前記液体補充容器から前記液体収容部を取り外し、前記液体収容部を洗浄し、前記液体収容部に液体を注入し、前記注出部および前記キャップ部を組み付けて再利用する再利用システム。 40

**【請求項 16】**

前記金属はステンレス鋼、スチール、ホーロー、アルミニウムのいずれかである請求項 1 5 に記載の再利用システム。

**【請求項 17】**

前記注出部は樹脂で形成されている請求項 1 5 または 1 6 に記載の再利用システム。

**【請求項 18】**

前記注出部と前記液体収容部とは同じ系統の色であり、前記キャップ部と前記液体収容部とは異なる系統の色である請求項 1 5 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載の再利用システム。

**【請求項 19】**

10

20

30

40

50

前記注出部および前記液体収容部は  $L^*$ - $a^*$ - $b^*$  表色系の  $L^*$  値が 10 以上 95 以下の灰色であり、前記キャップ部は  $L^*$  値が 10 以上 95 以下の満たさない色である請求項 15 乃至 17 のいずれか 1 項に記載の再利用システム。

【請求項 20】

前記注出部と前記キャップ部、前記注出部と前記液体収容部とは、それぞれ螺合によって接続されており、前記注出部に対して前記キャップ部を回転させて螺合させる回転方向と、前記液体収容部に対して前記注出部を回転させて螺合させる回転方向とは逆方向である 15 乃至 19 のいずれか 1 項に記載の再利用システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題は、以下の本発明によって解決される。即ち本発明は、液体吐出装置に液体を補充するための液体補充容器であって、液体を収容する液体収容部と、前記液体収容部と接続され前記液体を注出する注出口を有する注出部と、前記注出部に装着され前記注出口を覆うキャップ部と、を有し、前記液体収容部が金属で形成されており、前記キャップ部と前記液体収容部とは異なる系統の色であることを特徴とする液体補充容器である。

20

30

40

50